

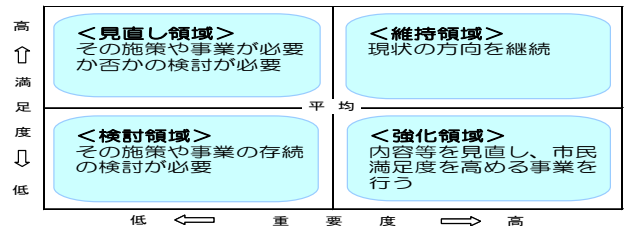
施策名 (小項目)	介護保険	コード	作成者	役職	介護福祉課長
		02-01-05		氏名	谷口富祥
				電話	64-1828
				このシート作成に要した時間	5.0 時間

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	基本目標(大項目)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	基本施策(中項目)	やさしさあふれるまちづくり
① 対象と目的 (誰のために、何のために)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、介護サービスの充実を図る。	
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	平成12年度に制度が施行され、老後の安心を支える制度として定着したが、高齢化の進展に伴い要介護者の増が進みつつある。介護保険の総費用も急速に増大しており、保険料の上昇、利用者負担の増など、「制度の持続可能性」も課題となっている。施設給付の見直しや負担のあり方など制度の見直しは幾度とされ平成18年から、予防重視型システムの転換を図るため、包括支援センターを中心に予防事業の推進とサービスの確保・質の向上が必要である。	
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスの確保 高齢者虐待防止対策の推進 地域支援事業の展開 	

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)	38.2	38.8	38.7	38.7
満足度(%)	-16.3	-26.7	-19.0	-15.2



調査結果に対するコメント、市民の反応等
 調査対象でない施策は、市民の反応等

高齢者福祉は例年同レベルの調査結果が出る。高齢者福祉は、一般高齢者と介護保険制度利用者に分かれ、どの部分が不満足か不明である。不満足度、重要度も60~70歳代が高く、行政への関心の深さと将来への不安感が伺える。入所待機者の解消や認知症高齢者の対応のため、地域密着型サービスの拡充を進める必要がある。

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H19	H20	H21		H22	H28
成果指標 認定者数	目標	人	1,877	1,900	2,000	H22	2,100
	実績	人	1,863	1,853	1,975	H23	2,200
	達成率	%	99.3	97.5	98.8	H28	2,400
	ベンチマーク						
参考指標① 要介護者の認定率	目標	%	16.3	16.3	17.0	H22	17.7
	実績	%	16.2	15.7	16.5	H23	18.3
	達成率	%	99.4	96.3	97.1	H28	19.0
	ベンチマーク						
参考指標② 高齢者虐待の件数	目標	件	35.0	40.0	40.0	H22	45.0
	実績	件	32.0	32.0	33.0	H23	50.0
	達成率	%	91.4	80.0	82.5	H28	80.0
	ベンチマーク						
参考指標③ 相談事業の件数	目標	件	2,300	2,300	2,500	H22	2,600
	実績	件	2,250	2,341	2,492	H23	2,600
	達成率	%	97.8	101.8	99.7	H28	2,800
	ベンチマーク						

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する 事務事業	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									経費の性質 義務的 その他	
				平成19年度			平成20年度			平成21年度				
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数		
1 介護保険制度運営事業	A	介護保険総務管理事業費	内部管理	7,427	689	0.08	25,059	1,762	0.19	70,639	2,850	0.30	☆☆☆☆	義務的
		連合会負担金事務	内部管理	409	4	0.00	650	0	0.00	665	11	0.00	☆☆☆	義務的
		基金積立金事務	内部管理	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	☆☆☆☆	その他
		償還金事務(国・県等)	法定	100,695	0	0.00	85,670	0	0.00	26,757	7	0.00	☆☆	義務的
		一般会計繰出事務	法定	0	0	0.00	0	0	0.00	0	531	0.07	☆☆	義務的
2 介護保険認定事業	B	介護保険サービス利用者負担額軽減助成事業	補助	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	☆☆	義務的
		介護認定審査会事務	法定	3,744	7,447	0.90	3,638	7,431	0.89	4,062	6,538	0.79	☆☆☆☆	義務的
3 介護保険計画策定趣旨普及事業	B	認定調査等事務	法定	18,983	9,176	4.71	10,143	15,029	4.04	18,162	14,524	1.95	☆☆☆☆	義務的
		趣旨普及事務	内部管理	638	348	0.04	273	532	0.07	2,376	1,670	0.19	☆☆☆	義務的
4 介護保険給付事業	B	計画策定委員会事務	内部管理	46	364	0.05	1,075	2,259	0.28	60	414	0.04	☆☆☆	義務的
		介護サービス等諸費事務	法定	2,325,269	9,928	1.20	2,274,091	7,798	0.95	2,454,417	6,869	0.75	☆☆☆	義務的
		審査支払手数料事務	法定	3,515	516	0.07	3,505	152	0.02	3,726	531	0.07	☆☆☆	義務的
		高額介護サービス等費事務	法定	37,354	1,773	0.24	35,836	1,214	0.16	41,256	3,868	0.51	☆☆☆	義務的
		特定入所者介護サービス等費事務	法定	84,099	2,156	0.31	90,453	1,735	0.25	94,798	3,073	0.43	☆☆☆	義務的
		高額医療合算介護サービス等費事務	法定	—	—	—	—	—	—	7,060	303	0.04	☆☆☆	義務的
		介護予防サービス等諸費事務	法定	141,619	4,054	0.53	166,144	2,258	0.31	180,022	2,214	0.29	☆☆☆	義務的
5 特定高齢者施策事業	C	特定高齢者把握事業	補助	677	3,705	0.55	9,193	7,946	1.56	6,602	5,868	1.54	☆☆☆☆	義務的
		通所型介護予防事業	補助	581	3,494	0.55	910	5,170	1.13	799	4,488	1.07	☆☆☆	義務的
		訪問型介護予防事業	補助	169	255	0.04	148	53	0.01	288	124	0.02	☆☆	義務的
		介護予防特定高齢者施策評価事業	補助	0	202	0.03	0	212	0.04	0	362	0.06	☆☆☆☆	義務的
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				平成19年度			平成20年度			平成21年度				
				2,755,704	98,426	19.39	2,736,550	106,913	21.18	2,939,493	116,906	21.39		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
保健課・健康係	予防・健康増進事業	高齢者になるまでの間、健康・予防事業に対する啓発や生活習慣として継続を促進する。

⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由(なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	介護保険制度は、2000年(H12年度)からスタートした社会保障制度で、H21年度で10年目を迎える。認定者数は年度により若干のばらつきがあるものの、高齢化率は確実に上昇している。従って認定者数も、今後増加が予想される。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	3	平成18年度(2006年)の制度改正に伴い、市では包括支援センターを設置し、広報活動と併せ各種事業展開を進めている。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	3	予防重視型システムに対応できる体制(スタッフ)であるが、成果としての数値化は中々困難である。国、県の要介護者認定率より低く推移しているが、評価年度においては実績者数の増加をみている。今後も増加が予想される。	
本年度(H22年度)取組内容 (課題解決状況)		第4期介護保険事業計画(平成21年度~23年度)に沿って介護保険事業の運営や各種福祉施策を展開している。平成22年度は、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)を備前南園域に1ユニット(9床)を整備するよう進めている。	
翌年度(H23年度)取組目標		第4期介護保険事業計画(平成21年度~23年度)に沿って介護保険事業の運営や各種福祉施策を展開する。平成23年度は、第5期事業計画(平成24年度~26年度)策定年のため、第4期の検証をすると同時に方針を決定する。	
二次評価者コメント 役職 保健福祉部長 氏名 井上 純子		介護保険制度については制度発足から10年が経過したこともあり、ほぼ円滑な運営ができてきているが、申請から判定結果通知までの期間短縮に努めること。我が国は人口減少傾向のなか2055年の老年人口は40.5%と推計されることから、本市でも健康寿命の延伸を図るため特定高齢者把握事業を多面的に実施して特定高齢者の正確な把握に努めるとともに、老人クラブ活動等との連携を図り介護予防の成果を挙げることに努めること。	
		基本施策への貢献度	4 やや高い

